

令和3年3月10日

ご家族の皆様

社会福祉法人与謝郡福祉会
高齢者総合福祉施設 虹ヶ丘
施設長 石本 晃一
〈公印省略〉

面会制限の一部解除について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当施設では、12月25日から新型コロナウイルス感染症の感染防止のため面会を中止させていただいておりましたが、関西3府県の緊急事態宣言も解除されたため、下記の要領で面会のお受入れを再開することにいたしました。しかしながら、まだまだ予断を許さない状況が続いており、限定的な形での面会とさせていただきます。誠に恐れ入りますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、引き続き、WEB面会(LINE、Skype、Zoom等)を希望される方に関しては、居室にお繋ぎします。お気軽にご利用ください。

記

面会再開日：令和3年3月22日(月)～

面会時間：9時～17時(1回あたり30分間までを目安にお願いいたします)

面会場所：事務所横の面談室または会議室

(指定の場所以外での面会は感染防止の観点からご遠慮ください)

面会人数：1家族4名様まで

その他：①来苑の際は、体温測定・マスク着用・手指消毒をお願いいたします(発熱、倦怠感、呼吸器症状に不調がある方の面会は、お断りすることがありますのでご了承ください)。
②面会を希望される場合は、前日までに予約をお願いいたします。
③面会中の飲食はお控えください。
④面会中は換気をした状態でお願いします。
⑤ご入居者とは2m以上の距離を保っていただくか、アクリルパネル越しでお願いします。
⑥ご入居者の体調が優れない場合は、看護師の判断によりお断りすることがあります。
⑦これらの対応は、緊急時または看取り期にある場合などは除きます。

以上

お問い合わせ
上野、深田、平野 0772-43-2011 nijigaoka@yofuku.or.jp